

令和 5 年

赤平市議会第2回定例会会議録（第2日）

6月22日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 2時29分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 令和5年度所信表明演説及び教育
行政執行方針に対する一般質問
1. 木 村 恵 議員
2. 今 野 宙 議員
3. 若 山 武 信 議員
4. 御家瀬 遵 議員

| 順序 | 議席番号 | 氏 名 | 件 名 |
|----|------|-----|----------------------|
| | | | 2. 教育行政の執行方針 について |

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 令和5年度所信表明演説及び教育
行政執行方針に対する一般質問

○出席議員 10名

- 1番 木 村 恵 君
2番 今 野 宙 君
3番 丸 山 勝 正 君
4番 渡 部 修 之 君
5番 安 藤 繁 君
6番 若 山 武 信 君
7番 伊 藤 新 一 君
8番 北 市 勲 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 竹 村 恵 一 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

- 市 長 畠 山 渉 君
教育委員会教育長 高 橋 雅 明 君
監 査 委 員 目 黒 雅 晴 君
選挙管理委員会 河 西 広 美 君
委 員 長
農業委員会会長 中 村 英 昭 君
-
- 副 市 長 永 川 郁 郎 君
総 務 課 長 林 伸 樹 君
企 画 課 長 成 田 博 之 君
財 政 課 長 丸 山 貴 志 君

| 順序 | 議席番号 | 氏 名 | 件 名 |
|----|------|-------|--|
| 1 | 1 | 木村 恵 | 1. 所信表明について 2. 教育行政執行方針に ついて |
| 2 | 2 | 今野 宙 | 1. 市長所信表明につ いて 2. 教育行政執行方針に ついて |
| 3 | 6 | 若山 武信 | 1. 所信表明について 2. 教育行政執行方針に ついて |
| 4 | 9 | 御家瀬 遵 | 1. 市長の所信表明につ いて |

| | |
|-------------------|-----------|
| 税 務 課 長 | 坂 本 和 彦 君 |
| 市 民 生 活 課 長 | 斎 藤 政 弘 君 |
| 社 会 福 祉 課 長 | 高 橋 脩 君 |
| 介 護 健 康 推 進 課 長 | 千 葉 睦 君 |
| 商 工 労 政 観 光 課 長 | 磯 貝 直 輝 君 |
| 農 政 課 長 | 安 原 敬 二 君 |
| 建 設 課 長 | 清 水 亘 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 柳 町 隆 之 君 |
| 会 計 管 理 者 | 山 口 正 己 君 |
| あかびら市立病院 事 務 長 | 杉 浦 圭 輔 君 |

| | |
|--------------------------|-----------|
| 教 育 学 校 教 育 委 員 会 課 長 | 尾 堂 裕 之 君 |
| 〃 社 会 教 育 課 長 | 梶 哲 也 君 |

| | |
|-------------|-----------|
| 監 査 事 務 局 長 | 西 井 芳 准 君 |
|-------------|-----------|

| | |
|--------------------------|---------|
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 林 伸 樹 君 |
|--------------------------|---------|

| | |
|----------------------|-----------|
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 安 原 敬 二 君 |
|----------------------|-----------|

○本会議事務従事者

| | |
|----------------------|-------------|
| 議 会 事 務 局 長 | 石 井 明 伸 君 |
| 〃 総 務 議 事 担 当 主 幹 | 渡 邊 敏 一 君 |
| 〃 総 務 議 事 係 長 | 伊 藤 千 穂 子 君 |

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、4番渡部議員、7番伊藤議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 令和5年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号1番、木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 議席番号1番、木村恵です。この春市長選挙で再選されました畠山市長の2期目の市政運営に関する所信表明がありました。今年度行う事業については、補正予算、条例改正等ありましたので、この一般質問ではどのような4年後を目指してどのような考えで市政のかじ取りを行っていくのかということについて第6次赤平市総合計画の基本目標ごとに聞いていきたいというふうに思います。将来像とか理想像といったことをあまり語らない畠山市長ですけれども、ぜひ2期目でどのような赤平市となるのか、またどのような赤平市にしていきたいのかということが市民の方々に伝

わるような、そういった質問にしていきたいというふうに思いますので、答弁よろしく願いいたします。

それでは、件名の1、所信表明について、項目の1、健やかな暮らしをともに支え合うまちについて、要旨の1です。子育て支援等についてお伺いします。経済的支援の充実を図り、子供医療費無料化や出産・子育て応援給付事業などの継続事業に加えて学校給食費の無償化や高校等通学費等支援事業の拡充などを行っていくことが述べられました。また、児童の健全育成については、放課後子供教室、あかびら児童クラブ事業を一体的に行っていくこと、出産の支援では子育て住宅であるとか心のケアなど環境整備を図ること、ひとり親世帯に対する経済的な支援の継続、児童虐待や経済問題、家庭問題など子供の養育や家庭生活に関する相談に対しても困難を抱える家庭への対応、支援の充実を図っていくということも述べられております。これらの幅広い支援を通してどのような4年間にしていくのか、考えをお伺いしたいと思います。私は、これら多岐にわたる子育て支援を進めていく上でまずは子育て部門の一元化、取り組む必要があると以前も指摘をしておりますけれども、必要があるというふうに思います。この4年間でそれを行う考えがあるのか、そして特に力を入れていく部分、これからの4年間充実させていくところはこういったところか考えているのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 子育て支援等における特に力を入れる部分の考えについてでございますが、私の公約として実施いたしました市民アンケート調査の項目の中で子育て支援に必要な施策につきましては経済的負担の軽減、これが一番多く寄せられたところでございます。そこで、今般子育て、教育に係る保護者負担のさらなる軽減のため、本定例会において学校給食費を無償化とするべく条例の一部改正案を提案させていただいております。加えて、高等学校等通学費等支援事業につきましても現行の月額

7,000円から月額1万円へと拡充するべく条例の一部改正案と関連予算案について提案させていただいているところでございます。今後におきましても保護者の方々が安心できる子育て、教育環境を整備してまいりたいと考えております。

子育て部門の一元化に対する考えについてでございますが、国では子ども家庭庁設置法など関係法令が整備されたこともあり、子育て支援に関する部署も新たな位置づけの検討をしなければならないものと考えております。また、現在における行政需要の多様化、複雑化に対応するため市役所全体の機構についても見直しをしていかなければならないものと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 市民アンケートの結果から経済的負担軽減が最重要だという判断に至って、早速学校給食費の無償化、高校等通学費等支援事業の増額に着手したのだということは、これは理解できると思うのです。今後においても保護者の方々が安心できる子育て環境、そういったものを整備していくということでした。この2期目の市政運営に当たり、4年間通してということと考えますと、特にどこを力を入れていくという、そういった個別具体的なものは今の答弁ではありませんでしたが、全体的な方針としては所信表明の枠内にとどまっておりますけれども、今までの1期目の継続、さらにはこういった新しい事業を行って子育て支援総合的に行っていくのかなというふうに思いますが、今後この問題についてはしっかりと議論もしていきたいというふうに考えます。

子育て部門の一元化についてですけれども、今新たな位置づけの検討をしていかなければならないと、また市役所全体の機構についての見直し、そういったところでやっていくものだというような内容だったと思いますが、必要性に関しては共有をいただいているのだなということは確認ができたというふうに思うのです。一昨年9月議会だと思っておりますが、私機構改革の質問したときにほぼ同じよう

なトーンといたしますか、内容の答弁だったなというふうに思うのですけれども、子ども家庭庁は今年4月に発足したばかりということもあるので、なかなかそれに伴って機構改革ができるということでもないのかなというふうには思いますけれども、既存の関係課あるいは係等で議論するだけではこういった問題なかなか進んでいかないのではないかと思いますので、ぜひ畠山市長のリーダーシップに期待しますので、しっかりとこの4年間で進めていただきたいということを要望したいと思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。地域医療についてお伺いします。人口構造の変化や医療ニーズの変化に合わせた持続可能な医療サービスの在り方を検討し、安全で安心な医療が受けられる環境を整えていくということが述べられました。医師不足、看護師不足など、いわゆる人的体制の充実は当然引き続き重要となりますが、近隣の医療機関との連携、協力、こういったものを継続して救急、あるいは高度、あるいは専門的医療などへの対応を切れ目なく行っていくと、良質な医療サービスの提供を目指していくということが述べられたと思います。人口減少の中、民間あるいは公立問わず近隣市の医療機関との連携、役割分担といったものは重要になってくるということは私も理解しますが、高齢の方々、市民の方々の不安はやはり救急など含め診療科の縮小によって市外に行かなければ医療サービスが受けられなくなるといったようなことが大きいのではないかと思います。また、子育て世帯の方々にとっては、やはり小児科の存続ということになってくると思うのです。こういった診療科等の維持というのは、近隣市と連携を取りながらもしっかりと行っていく、こういう考えがあるのかをお伺いしたいと思います。この4年間でどのような取組を重視し、市民が安心して医療サービスを受けられる体制を構築していく考えかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域医療体制の構築についてでございますが、人口減少、高齢化が進み、医療ニ

ーズが変化する中、将来に向け、自治体病院の在り方について検討していく必要がございます。そのような中、議員がおっしゃるとおり診療科の縮小は市民の方々にとりまして大きな不安であることと承知しております。当院では、常勤の医師はもちろん、大学病院や関連病院からの出張医、砂川市立病院からの医師の派遣を受け、現在の診療を維持しており、医師をはじめ医療従事者の確保は診療科の維持に大変大きな要素となります。そのため、引き続き医療従事者紹介会社等の活用、医療系教育機関との連携等により、医師、看護師、パラメディカルの人材確保に努めてまいります。

また、市内の民間医療機関や2次医療圏内の近隣医療機関とも連携を密にし、それぞれの医療機関の特色を生かし、機能分担、役割分担を進め、その連携の中で急性期から回復期、療養期、在宅医療まで切れ目のない医療サービスを提供できるよう努めるとともに、市民が安心して診療を受けることができるよう診療科の維持も含めて考えてまいりたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 診療科の維持にとってもやはり医師、医療従事者の確保が大変大きな要素だということが述べられたと思うのです。各関係機関と連携して人材確保に努めていくということがありました。市民が安心して医療サービスを受けられる体制の構築、これについてはやはりまずは人材確保と、そして2次医療圏内の医療機関それぞれの特色を生かした機能分担ですか、そういったものを進めながら診療科の維持も含めてしっかりと考えていくということが確認取れたと思います。国は、公的、公立病院の統廃合を進める方針を堅持しております。北海道も例外ではありません。今後は、市立病院そのものの維持、そういったものが大きな課題となるときが来るかもしれない、そういう懸念もあるのです。市民の医療ニーズしっかりと把握して、市民の声大切にしながら、安心して医療サービスを受けられる体制をつくっていただきたいと思いますとい

うふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の3です。高齢者支援についてお伺いします。介護予防については、介護予防活動に関する情報の発信や認知症対策の推進、認知症サポーターの養成、またエリアサポーターなど、いわゆる見守りとか、そういったものの継続に加え、新たに筋力、活力が衰えるフレイル対策として高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて関係各課が連携し、しっかり取り組んでいくということが述べられました。補聴器購入費用の助成事業の継続もしっかり行っていくということも述べられています。様々なこういった高齢者の見守り、あるいは支援体制について述べられましたが、この4年間でどのような高齢者支援体制の構築を目指す考えかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今後4年間で目指す高齢者支援体制についてでございますが、介護予防事業、まる元運動教室や地域サロンでの運動教室の開催支援などを継続するとともに、今後は高齢者の通いの場に保健師や管理栄養士、歯科衛生士などが出向き、フレイルや物忘れチェック、必要に応じて健康相談やサービスの紹介などを行ってまいります。また、そのような通いの場に参加されない方、医療や健診を受けず健康状態が不明な方に訪問を行い、健康状態や認知症の疑いについて実態の把握に努めてまいりたいと考えております。以上のようなことから、高齢者の方ができるだけ住み慣れた地域で生活できるよう健康づくりと介護予防を総合的に推進してまいります。認知症対策につきましては、今後も認知症サポーターの養成講座やステップアップ講座を開催し、地域での認知症に対する知識と理解の普及を図るとともに、早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えております。住民同士の支え合い体制の強化といたしましては、エリアサポーターの養成と活動支援を社会福祉協議会と共に取り組んでいるところであります。今後におきましても地域の困っていることなど市民皆様の声に耳を傾け、一人一人に

寄り添う高齢者支援体制を目指してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 所信表明の内容を少し詳しく答弁いただいたのかなと思いますけれども、いわゆる継続的なことがやはりほとんど多いということにもなりますけれども、具体的には今行っている事業に加えて保健師さん、管理栄養士さん、歯科衛生士さんなどが出向いて健康相談やサービスの紹介を行っていくということがあるとか、参加されない方々に対しても健康状態不明な方も含め訪問なども行って実態把握も努めていくということが述べられたと思うのです。こういったところがいわゆる一体的、総合的な健康づくり、介護予防ということになるのかなというふうに思うのですが、地域の困っていることなど市民の声に耳を傾けて一人一人に寄り添ういわゆる支援体制を目指すということでしたので、その点についてはしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思うのです。今の答弁で様々な職種の方々が一緒にやるというか、連携が必要になってくるということになると思うのです。さらに、今認知症サポーターであるとかエリアサポーターと様々な認知症の問題だったり、エリアサポーターの問題も答弁にありましたけれども、社会福祉協議会など外部の団体なども含めて、様々な職種も併せてその連携という部分が極めて重要になってくるのではないかとこのように思うのです。

そこで、高齢者支援に関する部署ですけれども、社会福祉課、介護健康推進課とまたがっているということであるとか、同フロアとはいえ庁舎内で離れた場所にあるということについて以前も指摘をさせていただきましたが、施策の推進のスピードであるとか、外部などとの協力体制の構築であるとか、また高齢者の方々の窓口サービスの面などから見てもやはり早期にこれは一元化というか、そういった改革が必要ではないかというふうに考えるのです。先ほど子育てのところでも触れましたので、同様の答弁となるかもしれませんが、この点について

の考えお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 高齢者支援に関する部署についてでございますが、現在社会福祉課と介護健康推進課の2課で対応しているところでございます。議員ご指摘のように、高齢者の窓口サービスの面から考えますと庁舎内の課の配置についても検討しなければならないことから、今後の機構改革の中で考えてまいりたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 今後の機構改革の中で考えていくということです。当然そうなるのですけれども、国でこういった一元化の省庁というのはありませんし、これはそういったものを待たずに赤平市独自で行っていく必要があるのではないかとこのように私は思うのです。畠山市長、この春統一地方選挙で2期目当選果たされまして、有権者の方々が期待していることは一体どういうことかというふうに思うと、1期目に全く課題とされなかったものであればなかなか進まないということも仕方ないと私思うのですけれども、これまでこういったこと議論し、検討していくとされていた問題、課題についてはぜひスピード感持って進めていていただきたいというふうに思います。声を聞き、一人一人に寄り添う、そういった高齢者支援体制ということでもありますので、市長自らがその声を受け、どうすべきかという意思を示してこの取組進めていていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。要旨の4です。障がい者支援についてお伺いします。障がいを持つ方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、心身の状況、その置かれている環境等を正確に把握して計画的な相談支援を行っていくと、障がいの程度の重度化、高齢化や親亡き後の地域生活に備えるとともに、障がい者やその家族の対応を行っていくということが述べられました。手話の普及啓発についても手話奉仕員の研修会、派遣事業などにより手話

を必要とする市民が安心して生活できるよう環境を整え、市役所の各窓口に専用タブレットを配置し、相談や手続をスムーズに行えるよう遠隔手話サービスも継続していくということが述べられました。これからの4年間でこの問題で力を入れていく取組等どのように考えているかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 障がい者支援におけるこれからの4年間で力を入れていく取組についてでございますが、現行の赤平市障がい者基本計画をはじめとする障がい福祉計画、障がい児福祉計画が令和5年度末をもって終了することとなりますことから、令和6年度から始まる次の計画策定に向けて現在作業をしているところであります。その中で令和4年度では、多様化するニーズを反映させる計画づくりの基礎資料とするため本市では初めて意識調査を実施し、多くの貴重なご意見をいただいたところでございます。こうした貴重なご意見等を踏まえ、計画に反映していきたいと考えております。また、本市の担当課とあかびら共生ネットワークにより赤平の地域共生社会の実現に向けた検討会を設置したところであります。その中で主な検討事項としましては、住民が抱える課題が複雑化、複合する中で従来の高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯、生活困窮者などの属性にとらわれず包括的な支援体制を構築するための重層的支援体制整備事業や総合相談窓口について議論していただいているところでございます。今後におきましても障がいのあるなしにかかわらず誰もが暮らしやすいまちづくりを目指していくため、地域共生社会の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 現計画が令和5年までということで、障がい者基本計画等の次期計画策定に向けて作業しているということで、意識調査も実施をしたということがありました。また、あかびら共生ネットワークと担当課で地域共生社会の検討会というのをやっているということで、属性にと

らわれず包括的な支援体制、重層的な支援体制整備事業というもの、あるいは相談窓口等について今議論されているということが確認できたと思います。障がい者の支援のみならず、誰もが暮らしやすい、いわゆる地域共生社会、こういったものの実現に向けて取り組まれているということが確認できたのではないのでしょうか。障がいのあるなしにかかわらずこういうことが行われるということがいわゆるノーマライゼーションであるとかバリアフリーの考えの根本ではないかというふうには私思うので、しっかりと取組を行っていただきたいというふうに思います。また、定例会初日に手話通訳もありましたが、手話を必要とする方が安心して暮らせる赤平市となるよう今後一層の手話の普及啓発のほうも取り組んでいただきたいというふうに要望して、終わります。

次の質問に移ります。項目の2です。安全・安心で快適に暮らせるまちについて、要旨の1です。移住、定住の促進及び公的住宅等についてお伺いをします。既存の公的住宅については、老朽化した住宅等の安全性、緊急性に対応した修繕などを行うとともに、空き家の落雪対策、通路確保に努め、移転集約を進め、計画的な除却を行っていくということが述べられました。また、長寿命化型改善事業として今年度は新しく新光団地や緑ヶ丘第一団地などの計画的な改修、これを行っていくということがありました。そして、民間住宅に関しましては、民間賃貸住宅の家賃助成、建設助成等各種助成事業や空き家バンク、あんしん住宅助成事業などの継続により住環境の向上や地域経済の活性化も同時に図っていくということが述べられたと思います。これからの4年間で空き家対策の推進も含め、移住、定住の促進を図る上で各施策の強化など方向性や公的住宅の適正化どのくらい行っていくのか、考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今後の移住、定住の促進及び公的住宅の適正化についてでございますが、移住者への支援として行っております民間賃貸住宅家賃助

成事業をはじめ、移住定住促進就職祝金、人材育成・定住促進奨学金につきましては移住や雇用の確保に向け取り組んでいる事業であります。また、空き家の有効活用を図るため取り組んでおります空き家バンク事業につきましてもウェブサイトを活用したあかびら住みかエールにおいて事業開始以来88件の登録をいただいております。そのうち、契約売買47件、賃貸29件、合計76件が契約成立しており、今後も空き家対策や移住、定住に向けた取組として継続してまいります。公的住宅の適正化につきましては、公的住宅の役割を踏まえ、少子高齢化や人口減少を背景に人口規模に応じた適正な戸数の管理が求められております。現在1,962戸の公的住宅を管理しておりますが、公営住宅等長寿命化計画における4年後の令和8年度では1,679戸、構想期間最終年度の令和23年度においては適正な目標管理戸数を709戸としております。今後も事業の平準化を考慮した計画的な除却事業の実施と移転集約による維持管理コストの縮減に向け、管理戸数の適正化に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 公的住宅については、4年後に管理戸数が1,679戸を目指すということで、現在からすると300戸弱減らしていくということが確認できたというふうに思います。計画的な除却、移転集約によるコスト縮減、こういったものはしっかりと進めていただきたいと思いますというふうに思います。移住、定住についてですけれども、各事業の継続方針、これ堅持するとともに、空き家バンク事業のことが今具体的にありました。あかびら住みかエールにおいて88件の登録のうち、売買47件、賃貸29件と約8割が契約成立しているということだったと思いますので、非常に堅調だなという印象を持ちました。この事業は、まだ使える空き家の再利用といたしますか、活用ですので、しっかりと進めていただきたいと思います。また、本当にそういうのにもなかなか使えないような空き家のほうは、今赤平市内でも結構除却のほうが進んでいるのではな

いかというふうに私は印象受けておりますけれども、市内の空き家の解体除却進んでおりますが、特に今度中心市街地、空き地が非常に目立ってきているという現状もありますので、そういったところのいわゆる再利用などへの取組ということも今後は検討してはどうかというふうに思います。人口減少対策、移住、定住対策、これ引き続きしっかり取り組んでいかなければならない課題となっておりますので、しっかりと取組のほうを強化していただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。上水道についてお伺いをします。アセットマネジメントを取り入れた経営戦略に基づいて中長期的な視点に立ち、ライフサイクルを勘案した効率的かつ効果的な水道施設の管理運営と安定した水の供給に努めていく、将来の水道の健全な経営を図るため施設の方向性を含めて検討していくということが述べられました。施設の更新であるとか水道料金、一般会計からの繰入れ、あるいは広域化、単独化など検討していかなければならない課題というのは山積をしているというふうに思います。この2期目となる畠山市政の中で大きな判断をしていかなければいけない問題の一つではないかというふうにも思います。方向性、これをいつ頃までに示し、どのようなスケジュール感で市民合意等を得ていく考えかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 施設の更新、水道料金、一般会計からの繰入れ、広域化などの方向性をいつ頃までに示し、市民合意を得ていく考えについてでございますが、令和2年度に水道事業会計が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画となる経営戦略をアセットマネジメントに基づいて策定し、令和3年6月の行政常任委員会において報告をさせていただいたところであります。その中では、主に施設の更新と管路の整備、必要な委託費等を算出した上で事業の普及状況と施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて計画期間を13年間と設定し、整備計画と投資、財政計画を定めて

おります。その結果、水道施設等を計画的に更新するには水道料金の値上げが必要となりましたが、しかし一般会計からの繰入金を投入することで大幅な値上げとしない計画としたところであります。そこで、浄水場の更新についての考え方でございますが、主構造である鉄筋コンクリート造りの建物の法定耐用年数50年に更新基準の率1.4を乗じ、建設後70年の2046年、令和28年を経営戦略における更新時期と考えているところであります。将来における施設の方向性については、広域と単独の選択肢がありますが、いずれにしても多額の事業費となることから、いつ頃までに示すということは明言できませんが、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 令和3年6月に行政常任委員会に報告があったいわゆる経営戦略の方針に沿って進めているのだらうということが確認できました。水道料金が2倍になるというような話を市民の方々の中でされているのを聞いたことあるのですが、今の答弁ですと水道料金引上げで大幅な値上げにならないように一般会計の繰入れ等も行っていくということが確認できたと思います。ただ、こういったことから言えることは、市民の方々は当然パブリックコメントも行って経営戦略もお示ししていますけれども、まだまだ実態をよく分かっていない状況なのではないか、いわゆる周知不足という面も否めませんので、この辺は改めてまた周知のほうも含めて考えていく必要があるのではないかとこのように思うのです。委員会報告にあったとおり、いわゆる今言ったように水道料金の引上げと一般会計の繰入れを一緒に行っていくという方針、これをそのままやっていくということの確認は取れたと思います。人口減少進む中、安定的に事業継続するためにこの方針というのは一定理解できるのではないかと、されるのではないかとこのように私は思います。状況の変化によってこの計画の変更等も起こり得ると思いますので、そういった点についてはその都度議論のほうをしていきたいというふうに考

えます。

そして、浄水場の施設の更新についてありましたが、耐用年数考慮すると令和28年度が戦略における更新時期だということが答弁されたと思います。つまり建て替え等に仮になった場合は計画時期、基本設計とか実施設計とか考えても今から20年くらい先までの一応猶予期間ということになりますか、あるということになるのかなと思うのですが、それでもやはり老朽化であるとか施設内の設備の更新と、そういった不安材料というのはありますので、しっかりとやっていく必要あると思うのですが、あえて言えばこの経営戦略には施設更新に係る費用というのは含まれておりません。なぜなら、広域化になった場合にはこの更新が必要としない、不要となるので、この経営戦略に入っていないということになりますので、そういったところとかもしっかりと周知していく必要があります、そしてこの施設をどうしていくのかということは決して20年余裕があるという考えではないのではなかろうかというふうに思うのです。広域化、あるいは単独でやるのか、そういったことを判断する時期によっても変わってきますし、そういった問題というのはできるだけその判断は早く行っていく必要があるのではないかとこのように思います。総合的な判断をして、場合によってはさっきも言いましたけれども、計画見直す必要も出てくると思いますので、その都度市民周知しっかりと行っていただいて、先々見据えて慎重な検討とおっしゃりましたけれども、しっかりと着実に進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の3です。地域公共交通についてお伺いします。広域での公共交通につきましては、近隣市町と連携し、協議していくと、根室本線についても対策協議会の構成市町村、JR北海道と連携し、鉄路の維持、存続に向けて取り組むと、中央バスについても同様に沿線市町と連携を図り、協力、支援の在り方について検討していくことでした。JRと中央バスに関しては、赤平市だけで判断するというのは大変難しく、やはり広域、

関連する市町で合意をつくりながら進めていかなければいけない課題だと思います。それぞれの自治体の住民合意のレベルも違うということもありますので、全体的な方向がスムーズに定まらないことも想定されますが、赤平市としてしっかりと市民合意を得ながら主張すべきところは主張する、そして市民合意の範囲内で路線維持のために支出するなど必要な対策というのはしっかりと行っていただきたいというふうに思うのです。単に路線の廃止の先送りになる支出は無駄だという議論も過去にあったのですけれども、私そうではなく、ゼロか100かと早急に結論出すのではなく、市民生活一番に考えた議論と、今は延命策を取る必要があるということであればしっかりと取っていく必要があると思いますので、そういった取組をしていていただきたいと思うのです。

さて、市内の施策についてですけれども、昨年度策定した地域公共交通計画を推進して交通弱者、買物弱者対策として乗合タクシーの実証運行継続していくと、来年度本格運行に向けて取り組んでいくということが述べられました。実証運行の再延長というものはなく、本格運行にしっかりとつなげていけるのか、考えをお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 乗合タクシーについてでございますが、これまで実証運行につきましては令和3年度1か月間、令和4年度10か月間、そして今年度におきましても利用対象範囲を拡大した中で北海道運輸局の許可を得て昨年同様6月から翌年3月までの10か月間の実証運行を予定しております。今年度3年目の実証運行になるわけでございますが、制度上実証運行につきましては3年が限度とされておまして、それ以降につきましては本格運行に移行するか、あるいはやめてしまうかという選択肢しかございません。当然本市におきましては来年、令和6年度から本格運行に移行することを目指すところではございますが、今後法定協議会でもございます赤平市地域公共交通活性化協議会での協議、承認が必

要となってまいります。引き続き同協議会において検討し、北海道運輸局とも許認可申請の手続など調整を図りながら本格運行に向け進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 本格運行をするかやめるかしか選択の余地はないと、3年やったのでということだったのです。それで、協議会の承認等が必要はあるけれども、本格運行に進めていくという内容だったというふうに思います。これまでも登録者数はあるものの、利用者数については伸び悩んでいるということとか、市民周知の面、あるいは対象者の範囲、利便性等々、様々な市民からの意見というものがあるのではないかと思いますので、より多くの市民の方々が利用でき、かつ市内のタクシー業者さん、あるいは中央バス、買物バスなどもありますので、そういったところとの共存がしっかりと取れる、そういった乗合タクシーのほうにしていっていただきたいと、地域公共交通の実現しっかりと進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の4です。防災体制についてお伺いをします。地球温暖化が要因と考えられる気候変動により、ゲリラ豪雨や梅雨前線の停滞など短時間で局地的な大雨の発生件数が年々増加傾向にあり、自助、共助、公助が一体となり、対応できるような防災体制づくりが重要となると述べられました。災害時に備えて避難基準を含む防災に関する情報について広報あかびら等を活用して普及啓発の強化を図っていくと、防災訓練の再開や新しく降雪積雪観測システムを設置するということなども述べられました。避難経路の見直しや避難所の設置などについて昨年も議論がありましたが、災害はいつ起こるか分かりません。この2期目の4年間で市民の方々の災害対策や防災に関する不安をどのように解消していく考えかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 防災体制についてでございますが、災害時に備え、日頃からの防災知識の普及啓

発につきましては自助という部分においても非常に大事なことで考えておまして、昨年年第3回定例会におきましても議員よりご指摘をいただいたところであります。今年度4月号より取り組んでおりますが、広報あかびらにおいて災害時における避難やJアラートへの対応、備蓄品の情報など、様々な防災に対する情報について分かりやすくお伝えをしまいたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

そこで、避難経路の見直しや避難所の設置についてでございますが、統合小学校が完成し、旧3小学校が閉校となったことから、指定避難所から外れており、こちらにつきましても以前に議員からご指摘をいただいているところであります。避難所の設置につきましては、単独での建設は難しいものと考えておりますが、避難経路や対象区域も含め旧3小学校活用検討会議の中での議論となる内容でありますことから、それらも含め今後検討してまいりたいと考えております。

付け加えさせていただければ、市内の各地域にあります町内会館等は老朽化も進んでおり、単独町内会での維持も難しくなっているのご意見もありますことから、そのことも含めて今後各地域、各町内会と協議、検討させていただきたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 方針としては、避難所の設置あるいは避難経路の見直し等については1期目のときの考え方を堅持しているというか、踏襲しているというか、そういった内容だったというふうに思うのです。旧3小学校活用検討会議の中の議論、これが基本となると。それは、避難所の設置、避難経路見直し等も含まれると思っておりますが、ここがまず第一にあるのかなと。事は災害時に備えるためという、この性格上あまり時間をかけずに結論を導き出していきたいというふうに私は思うのですけれども、以前からも指摘しているように旧3小学校の活用については地域的な問題というものもあるし、全市的な課題にもなっておりますので、ある程

度時間を要するというは一定理解したいというふうに思うのです。町内会館等のことも今答弁にありましたけれども、町内会館も同様に積極的に市民の方々、町内会の方々などと協議を進めていただきたいというふうに思います。その間にも災害等あるかもしれませんし、避難の必要性が出てくるかもしれないので、そういった場合どういった避難誘導をする必要があるのか、現時点で、備蓄品等の配置は問題ないのかなど、こういった不断のシミュレーション等も必要になると思っておりますので、いざというときのために市民の方々不安とならないようしっかりと準備をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の3です。活力に満ちた魅力あふれるまちについて、要旨の1です。商工業の振興についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響に対して切れ目のない支援を行ってきたことに加え、企業育成と雇用拡大、雇用確保などの支援の継続、地域商業を守るため商工会議所や商店街振興対策協議会と連携をし、商業振興に引き続き取り組んでいくということが述べられました。1期目を振り返り、様々な支援を行うに当たり企業や団体等の意見、要望も聞きながら商工業の振興に当たってこられたというふうに私は思います。しかし、もっと商工業関連あるいは市内事業者の声を聞いてほしいという声があったことも事実ではないでしょうか。コロナ禍ということではなかなかそういったことが難しいということもあつたと思っておりますが、人口減少が止まらず、今この物価高騰、先行きが見えない不透明な状態で、特に工業関係でいえば電気代や資材の高騰、商業関係でいえばそれに加えて後継者不足等も深刻になってきていると思っております。地域経済を守るためにも市内事業者の方々との連携の強化、これはますます重要になってくるとおられます。これからの4年間でどのような関係性を持ち、商工業振興行っていくのか、考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 商工業の振興についてでございますが、工業につきましては企業振興促進条例や中小企業融資制度の周知を引き続き継続してまいります。今後企業では人手不足が深刻な問題となることが予測されますが、企業の状況を把握し、経営者の方々とも情報を交換しながら合同企業説明会やジョブリポの活用促進、また近隣市町との連携による就職支援セミナーや企業情報発信事業など企画して雇用の確保に努めてまいります。商業につきましては、起業支援補助金や店舗整備魅力向上事業補助金など制度の周知を図ってまいりました。コロナ禍により、集まって協議することが難しい時期もありましたが、今後は商店街検討会議の中で商店街の美化や空き地活用など、特に後継者につきましては店舗と住宅がつながっているなど難しい課題もあり、事業主の方のお話を聞き、関係団体と連携しながら引き続き新たに創業される事業者や明るく魅力ある商店街づくりを支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策は、これまで飲食店継続支援から始まり、中小企業等継続支援、経営持続化、中小企業等物価高騰緊急支援など切れ目なく支援を実施してまいりました。たすけ愛商品券につきましても実施した4回全てで97%を超える換金率となり、新型コロナウイルス感染症の長期化による外出の自粛や消費意欲の減少により市内の経済状況が低迷する中でオールあかびら！たすけ愛商品券のネーミングどおりにまさしく市民も事業者も一体となり、市内事業者への影響の緩和と地域の消費回復に向けて取り組んでいただきました。新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類に移行されてから1か月以上が過ぎ、政府は5月の国内景気判断を緩やかに回復しているとし、夜間消費でも飲食店の予約がコロナ前の9割水準になったと報道もございました。また、イベントの制限もなくなり、お祭りの出店やビアガーデンなど飲食においてもコロナ以前と同様になりますが、最近の空知管内の新型コロナウイルス感染症の患者数は全道平均を上回るなど感染症がなくなるわけではありませぬので、感染症と共存

しながらも市民の皆様が安心して暮らせるよう関係団体と連携を図り、赤平市の商工業の振興に努めてまいりたいと思います。

社会情勢が急速に元に戻りつつある中、世界的な価格の高騰により商品の値上げや電気料金などの影響が大きく、政府は今後総合的な経済対策を行うとしており、国の情報を収集した上で必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 工業については、人手不足が深刻になるであろうということで、経営者の方々とも情報交換しながら雇用の確保にしっかり努めていくという内容だったと。商業については、やっぱり後継者不足、店舗と住宅の問題など難しい課題ありますけれども、事業者の方々の声を聞き、支援をしていくと、このような姿勢で取り込まれるということだったと思います。問題意識共有して積極的にこちら側から情報収集を行う姿勢でぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。これまで以上の連携図って強化して市内の事業者の方々の経営をしっかりと支援していただきたいというふうに思います。

コロナ対策については、各施策ありましたが、たすけ愛商品券の換金率97%という数字から見ても市民あるいは市内事業者双方に、まさに地域経済にとって全体的に有効に働いたのだということが改めて確認できたのではないかと思います。コロナが5類となりました。こういった支援も財政的にこれから厳しくなってくる、難しくなってくる中で逆にイベントや外食等の規制というものがなくなってきた、地域経済の好循環、これ新しい形を模索すべく、やはり市内事業者の方々と意見交換密に行う等していただけて取り組む必要があるのではないかと思います。

物価高騰、電気料金などの影響についてもしっかりと対策を検討していくと、国の動向を見てということもありましたが、今おっしゃられておりましたので、この2期目に当たりやるべきことというのは

しっかり整理されていると、しっかりと取り組むという姿勢がうかがえたというふうに思うので、ぜひコミュニケーションの部分というのを大事に、大切にやっていっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の4です。ともに学び合い豊かな心を育むまちについて、要旨の1です。炭鉱遺産についてお伺いします。炭鉱遺産をはじめとする文化財の保護、活用と史跡の継承に努めていくことが述べられ、旧住友赤平炭鉱立坑やぐらなど炭鉱遺産を構成文化財とする炭鉄港が文化庁の日本遺産に認定後、炭鉱遺産ガイド施設において道外、海外からも観光客や教育旅行団体等が訪れていることから、施設を有効に活用し、炭鉱遺産の魅力をさらに深めていくことが述べられました。1期目の畠山市政では、立坑やぐらについて見守り保存の方針が示され、安全対策に限定された緊急的改修のみとすることであるとか、大規模な炭鉱遺産公園構想は凍結されていたというふうに私は思います。これから4年間、2期目に当たってこの炭鉱遺産の保存、継承に対する方針について考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 炭鉱遺産のこれから4年間の保存、継承に対する方針についてであります。令和元年5月に炭鉱遺産などを構成文化財とする炭鉄港が日本遺産に認定されてから4年を経過したところであります。その構成文化財の一つであります旧住友赤平炭鉱立坑やぐらにつきましては、炭鉱遺産ガイド施設の入場者数が6月13日現在で4万5,237人、そのうち立坑やぐらなどのガイド見学者数が1万4,148人の方々にご来場いただいているところでございます。立坑やぐらにつきましては、建物内部を見学できる唯一無二の施設であることや過去にアニメ映画「ぼくらの7日間戦争」の舞台となっていることなど、大変注目されている施設でありますことから、道内はもとより、道外や海外からも多くの方々にご来場いただいております。リピーターも多くお越しいただいているところでございます。あわ

せて、ガイド施設において開催しております企画展等の行事によってより多くの方に来ていただくことによりまして、炭鉱遺産の魅力を発信しているところでございます。

これからの4年間につきましては、建物が昭和38年に建設しており、劣化が進んでおりますことから、見学者の安全対策に限定した緊急的改修については行ってまいりたいと考えております。しかし、大規模となる長期的改修等については、このたびの補正予算案として提案しております旧住友赤平炭鉱立坑やぐら価値評価等調査業務を実施させていただき、その結果を市民の皆様へ情報提供した上で市民説明会を開催し、その議論の結果を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] この4年間については、建物の劣化が進んでいることから、見学者の安全対策に限定した緊急的改修については行っていくということが確認できた、つまりこれは今までの方針と変わらないということだったと思います。そして、長期的改修の部分が述べられました。立坑やぐらの価値評価の調査を実施した上で、市民説明会を開催して検討していくということでした。これまで畠山市長公約としてこられたいわゆる政策決定過程の透明化、情報提供という部分になるのではないかと思います。この炭鉱遺産については、過去の議論も踏まえると市民的な合意というのは不可欠だというふうに私は思います。この方針についても理解はできるのではないかとというふうに思うのです。特に方針の転換というわけではなく、公約どおり進めていくということが確認できましたので、改めて調査結果等が出たときにしっかり議論をしていきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の5です。ふれあいと交流で創る協働のまちについて、要旨の1です。問題意識の共有と合意形成についてお伺いします。広報、広聴の推進については、市民の声に耳を傾け、市民の視点で考え、情報共有に取り組み、協働のま

ちづくりを進めていくと、従来行っている住民懇談会やこんばんは市長室に加え、市長自らが町内会や各団体に出向いて問題意識の共有に努めていくということが述べられました。畠山市長の1期目は、市民アンケート重視と取られ、厳しい指摘も多かったと思います。しかし、市民アンケートは、各施策の重要度、満足度、改善度などが数字で示されることから、政策立案の根拠となり得るものであり、私はこれは肯定的に捉えておりました。問題意識の共有と市民合意を図る上でも一定の役割を果たすものであったことも事実ではないでしょうか。他方、短時間で解決できなかつたり、行政だけで進めるにはなかなか難しい、こういった課題については同様の結果が続いてしまうことから、毎年こういった問題に対するアンケートは必要性があまり感じられないということ、こういったことを感じた方も多かったのではないかと思います。このたびの所信では、この市民アンケートという部分触れられておりませんが、問題意識の共有と、それから所信表明の冒頭にあったいわゆる合意形成についての市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 問題意識の共有と合意形成についてでございますが、自治体の政策決定は代表民主制の下で基本的には首長と議会が担っております。そして、いずれか一方または両方の同意があれば政策は決定されます。この場合、合議体である議会の同意は原則として出席議員の過半数の同意によるものとされておりますが、しかしより多くの議員の同意を目指して努力することが重要であると考えております。また、議会制民主主義では、選挙で選ばれた後は代表機関の意思が住民の意思とみなされるため、政策決定に住民や関係者の同意は必要ないはずであります。しかし、私はこれも重要な政策決定をする場合には住民や関係者の合意を目指して努力することが重要であると考えております。そして、合意形成を進めるには、積極的な情報提供により広く理解と問題意識の共有を求めていくことが必要で

あると考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 実にといたしますか、畠山市長らしい答弁だったなというふうに思うのですけれども、ちょっと聞いている側からすると分かりづらいというか、難しいなという気もしなくもないです。議会との合意形成と住民レベルの合意形成という2つの答弁だったというふうに思うのですけれども、議会での合意については原則過半数で合意形成となる、それはそのとおりですけれども、できるだけ多くの同意を目指して努力することが重要だと考えているということです。1期目もほとんど予算案、議案などについては全会一致で合意を得られてきたのではないかなというふうに思うのですが、議会の多数の合意を重要視されているということは理解できるのではないかなというふうに思います。住民レベルでの合意なのです。市民の代表である議会の同意のみならず、政策決定はできるけれども、重要な政策決定をする場合には住民や関係者の合意を目指して努力することが重要だと、そういう考えだということだったと思うのです。そのための情報提供であり、住民と問題意識の共有を行って理解を広めていく、こういった作業が必要だという考えだったと思います。国会を例に取ってみると、例えば国民の代表たる国会議員が多数をもって決定したものが世論調査で反対多数ということよくあるというふうに思うのです。なぜ選挙結果と世論調査これだけの乖離があるのかといえば、今畠山市長が述べられたこと、規模の違いも当然ありますけれども、全国と市町村では違いますけれども、そういう合意の形成ができないからではないかなというふうに私は思うのです。首長も、あるいは議会の多数派と言われる方々もいわゆる私は権力者だというふうに思っております。その権力者の方々がどこを向いて政策決定するかということが大事で、それがいわゆる市長の考えでは多数派になるような努力をしていくということが大事だということが述べられたのだろうというふうに思うのです。これ行政内部とか職員さん

が聞くと、例えば議決もされるであろうものが住民合意も必要だということで二重といいますか、なかなか進めづらいといいますか、そういったふうに考えられる可能性もあるのかなというふうに聞いていて思ったのですけれども、市民生活にとってはこれは本当に重要なことだというふうにも思うのです。ぜひ今の考え方、私は理解しますので、市民の声大事にするとともに、職員の声もしっかりと受け止めて2期目の市政運営に当たっていただきたいと思いますというふうに思います。所信表明については以上で終わります。

次の質問に移ります。件名の2です。教育行政執行方針について、項目の1、将来に生きて働く学びの充実について、要旨の1です。特別支援教育、通級指導の充実についてお伺いします。平成27年度より開始されている通級指導について、困り感を抱える子供たちは年々増加しており、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるための特別支援学級や通級指導教室の役割ますます重要となっていると述べられました。特別支援学級では、子供の能力に応じて特別の教育課程で学習し、健康な体づくりや基本的な生活習慣を身につける自立活動の授業を時間割に位置づけて行っており、通級指導教室では児童生徒に合わせた個別の指導を行っているということでした。それぞれについて指導体制の工夫、充実に努めていくということが述べられましたが、具体的にどのようなことを考えているのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 特別支援教育、通級指導の充実についてであります。学校では読み書きに時間がかかったり、友達とのコミュニケーションがうまく取れなかったりするなど学習面や生活面で困難がある児童生徒に対して自立を目指し、困難を改善、克服するために一人一人の状況に応じた指導を行っております。具体としまして、困り感の要因と特性を本人や保護者、関係機関等の専門家から得た情報などを基に整理し、その子供に合った指導目標を立て学びやすいように教材や教具を工夫しながら

指導を行ってまいります。また、担任の先生だけでなく、管理職や特別支援教育コーディネーター、協力学級担任、ほかの特別支援学級担任等で構成される校内委員会を中心に組織的に特別支援学級等を推進してまいります。市教委といたしましても学校の状況や要望等を把握するとともに、教員配置基準に従っての学級増、教員増を道教委に申請することはもとより、市費による特別教育支援員の確保に努めてまいります。また、通級指導につきましては、人数、環境等が整った場合の中学校における通級指導教室の設置について学校を含めた関係者と協議してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 市費による特別学級支援員の確保や通級指導教室の中学校への設置も協議していくと、工夫、充実もしっかり図られていくということでしたので、しっかりと引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。項目の2です。要旨の1、不登校傾向の児童生徒への対応について。子供同士の良好な人間関係や子供と教員との信頼関係の構築により、安心な環境をつくり、継続させることが重要だが、本市においても不登校傾向は増加しているため、各学校では早期に捉え、段階的な解消に細かく対応し、昨年度設置した教育支援室を継続していくと述べられました。教育支援室では、不登校の子供や不登校傾向にある子供の学校生活への復帰支援や学びの保障を目的に子供が在籍する学校と連携を取りながら個別相談や教科書、ドリルを用いた指導を行っているということでした。昨年度の教育指導教室の状況とこれからの拡充策などについて考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 不登校傾向の児童生徒への対応についてですが、不登校児童生徒とは何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者と定義さ

れております。不登校傾向の児童生徒とは、文科省が定義する不登校には含まれないものの、教室に入らなかったり、登校していても遅刻、早退が多かったり、内心では毎日学校に行きたくないと感じたりしている児童生徒です。市教委では、昨年度不登校傾向の児童生徒の居場所づくりとして学校からの要望もあり、教育支援室を設置いたしました。教育支援室の昨年度の状況ですが、12名の児童生徒が教育支援室を訪れ、見学や説明を受け、うち9名がその後も教育支援室に足を運び、学校が準備したプリントやワークを学習したり、担任や管理職が進路や学習の悩みを相談したりする場として活用され、その結果として2名が学校へ復帰しております。今後につきましては、教育支援室を継続し、学校現場と協議しながら、例えばICTを活用して学校の先生と相談したり、授業に参加できるよう環境を整えるなど教育支援室のカウンセリング機能と学習支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] この不登校傾向の児童生徒の居場所というものの自体の存在意義というか、必要性を感じる内容だったのではないかと思うのです。学校復帰がかなわなくともこういった居場所があることで児童生徒の助けとなると思っていますので、続けていていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の3、学びを支える教育環境の充実について、要旨の1です。AI漢字ドリルの導入についてお伺いします。漢字検定の代わりにAI漢字ドリルを導入するということが述べられました。検定ではないので、全員が学習することになるようですが、どのような検討を行い、導入に至ったのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） AI漢字ドリルの導入についてですが、漢字検定は小学生の基礎学力向上を目標に平成30年度から当初は5年生全員が受検し、全額補助を行って行いましたが、小学校統合後は受

検希望者全員に半額助成を行って行っていました。学校では、漢字検定を行うに当たり申込みやテキストの事務処理、代金処理、当日の試験監督を勤務時間外に実施しており、手違いが許されないことへの精神的負担を感じるという声があり、働き方改革の観点から課題がありました。また、令和3年度の受検者は114名で、令和4年度の受検者は96名と一部の児童の取組となっております。近年の学校におけるICT機器の整備により、AI漢字ドリルソフトの導入が可能となったため、漢字検定への補助と比較検討した結果、子供の解答をAIが分析し、次に取り組むべき問題を自動で出題したり、個々の習熟度に応じた学習をしたり、全員が基礎学力向上に取り組むことができ、多くの利点があると判断したため、漢字検定に代わりAI漢字ドリルの導入を決定したところであります。市教委といたしましては、今後AI漢字ドリルを活用した成果と課題について全国学力・学習状況調査や標準学力テストの結果を指標としながら調査、分析してまいります。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 過去に漢字検定については悉皆式に行うものではないという指摘もさせていただきました。その後希望者のみの実施に変更されていて、今のような答弁だったというように思うのですが、働き方改革の観点から課題があったということも述べられました。事実、教職員の負担など、全国的にもこれは問題視をされていました。ICT機器の整備により、今回のAI漢字ドリルの導入が可能となり、検定という希望者だけの実施という点、また教職員の負担という点の解消につながったということだったと思います。ICTの活用がこういった効果につながっていることが改めて確認できたというふうに思うのです。引き続きICTの有効活用もしっかり努めていていただきたいと思えます。

最後の質問です。要旨の2です。教職員の長時間勤務改善についてお伺いします。長時間勤務への改善策の一つとして校務支援システムを活用してお

り、これからも有効に活用を進めていくということが述べられました。これまでのシステムの活用の効果と今後についての考えをお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 教職員の長時間勤務改善についてであります。赤平市では学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し、教職員間で共有するシステムを構築することにより教職員の事務負担を大幅に軽減するとともに、子供の育ちを教職員全体で見守るきめ細やかな指導の充実等を図ることを目的に令和2年度より校務支援システムを導入しております。学校では、校務支援システムを活用した通知表や指導要録の自動作成、生徒指導上の情報共有、出退勤の明確化などを行っています。これまでのシステム活用の効果についてですが、全てが校務支援システムの効果とは断言できませんが、4月、5月の2か月間における月45時間以上の超過勤務者は令和4年度41名から令和5年度25名と減少傾向となっております。今後につきましては、学校と協議しながら時間割機能や教育支援計画作成機能など活用されていない機能の導入も含め、さらなる有効利用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 出退勤の明確化など様々なことを行っており、一定の効果出ているということだったと思います。超過勤務者が減少傾向ということが理由の一つとなっておりますが、実際に働いている時間と合致しているかということも全国的な問題となっております。国会のほうでも教職員の待遇改善などなかなか進まない状況で、変形時間労働制が導入されていますので、運用状況も含めてしっかりと改善、有効活用していただきたい、このことを申し上げ、質問を終わります。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時14分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、1、市長所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号2番、今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 議席番号2番、参政党、今野宙と申します。初めての質問となりますので、よろしくお願いいたします。ご答弁のほどよろしくお願いたします。

まず、件名1、市長所信表明についての①、健やかな暮らしをともに支え合うまちについてですが、まずがん検診、食生活改善、血圧管理に関してです。がん検診に関して、現代では2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなる時代だと言われております。高齢化、食生活変化、生活習慣変化に伴いがんが増えている状態だと考えられます。食生活改善に関しては、国産、外国産、製造方法、保存料、添加物、化学肥料、農薬など人体に影響のある可能性があるものであふれていて食品表示法などからも避けるのが現状難しい状況になってきてしまっているかと考えます。また、血圧管理に関しては、過去年齢プラス90から100といった基準から年々下がってきており、現在では130が基準となっているようですが、本当にそれが適当なのかどうか、研究データではそうではないというデータもありますし、血圧が低いとかえって脳梗塞や認知症、アルツハイマーなどのリスクが高まるとも言われております。高齢に伴い血圧は高くなるものであり、降圧剤で強制的に血圧を下げてしまうと全身までしっかり酸素や栄養が行き渡らなくなる、そうした原因で認知機能低下、血圧が低いことにより血栓ができやすくなるなどといった報告データや降圧剤を中止したら認知機能が回復したなどという報告もあります。今回の市長所信表明では、未然に病気になるのを防ぐ予防、特定健診、がん検診、食生活改善、血圧管理等に努めるとのことですが、どういった認識で市民の方々に情報提供、啓発を行っていくのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） がん検診や食生活改善、血圧

管理に関する市としての認識についてでございますが、現在赤平市の健康課題といたしまして65歳未満の死亡率が全国、全道より高い状況にあります。死亡の原因といたしましては、がん、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病によるものが大半を占めており、若い年代からの対策が重要であると考えております。

市民に対する情報提供、啓発の方向性についてでございますが、赤平市における検診につきましては各種受診勧奨や休日実施などに取り組んでいるところであります。また、食生活の傾向として野菜摂取量の不足や塩分過多の傾向があるため、集団検診会場や地域での健康教室において改善に向けた生活に取り入れやすい工夫を栄養士や保健師などの専門職と個別に考える時間を設けております。今後も引き続き生活習慣病の発症予防、重症化予防に向けた取組に努めてまいりたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。諸外国、アメリカなど日本も含みます先進国では年々がんが減っていて、日本に関しては年々増えているというようなデータもあります。まず、それがなぜなのかと様々な角度の視点から考えて市民の命、健康を守るよう情報提供、生活習慣病の予防に努めていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

次の質問に入ります。市立病院に関してなのですが、患者への対応状況と現代医療、地域医療の充実について、安全で安心な医療が受けられる体制、環境とありますが、病院での意見箱やアンケート、電話対応などで市民から様々な声が上がっていると聞いております。そういった声に対して赤平市または病院として現在とても尽力されていると理解しておりますが、さらなる安心、安全に対し意識改革や管理体制、情報提供などの改善が必要なのではないかと考えます。検査、薬品、がん3大治療、ワクチンなど、現在の医療が本当にそれが安全、安心なのか、例えば偏った情報等ではなく様々な角度か

らの情報に基づいた医療対応が今後必要になってくるのではないかと考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 初めに、医師や看護師等の患者の皆様に対する対応についてでございますが、病院に対する苦情ですとかご意見は院内に設置しておりますご意見箱への投稿、また直接電話や対面で受けるものがございます。昨年の苦情、要望は14件、その中で職員の対応についての苦情は5件、そのほかは病院設備やシステムへの苦情、要望であり、その都度職員が真摯に対応するとともに、院内で共有しております。また、院内には看護課を中心とした接遇委員会を設置し、日々の患者の皆様方への対応について検証がなされているほか、医師をはじめ職員全てを対象とした接遇研修等を実施しており、所属長が対象職員と個別に面談する場合もございます。さらに、定期的に患者の皆様方への患者満足度調査を実施するなど、患者の皆様への対応の改善に取り組んでいるところであります。

次に、現代医療の安全性ということでございますが、当院におきましても治療に当たりましては医師の経験や知識による正確な診断の下、各学会が示す標準的治療、治療ガイドラインに従い治療、看護に当たっております。また、医療安全管理委員会、薬事審議会など、医師、看護師、パラメディカル、事務職員が参加し、医療や薬事等の情報を共有、医療が安全に提供されているかなどが検証され、改善点についても検討されております。今後も治療や使用薬品等についての安全情報等を共有、アップデートし、安心、安全な医療の提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。すばらしい対応だと思っておりますので、今後も今まで以上の安心、安全な医療をよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。コロナ禍による高齢者の心身機能の低下や社会参加への回復についてですが、

イベントの延期、中止など、赤平市としては5月に5類に下がったこともあり、現状どの程度通常に戻りつつあるのか、今後はどう対応していく考えなのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） コロナ禍による高齢者の心身機能の低下や社会参加に関して現状と今後の対応についてでございますが、緊急事態宣言など新型コロナウイルス感染症が拡大している時期におきましては高齢者が感染すると重症化しやすいとされていることもありまして、各種イベントはもちろん、高齢者の運動教室など介護予防事業を中止した時期がございました。その後体調管理、手指消毒、換気、ソーシャルディスタンスなどの感染対策を取りながらできるだけ介護予防事業が継続できるよう努めてまいりました。住民主体の地域サロンに関しましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除された後も再開に踏み切れない地区もございまして、地域によってはばらつきが見られたところであります。しかし、現在は必要な感染対策を維持しつつ従来の事業内容で実施しているところであります。コロナ禍の際には、外出自粛や運動教室が中止となり、運動不足となるほか、気心の知れた仲間や地域とのつながりが薄れたことで気分の落ち込みや意欲の低下が見られたというお話を伺ったところであります。体を動かすこと、人とのつながりを持つことが高齢者の健康維持に大切でありますことから、今後も市民が安心して参加できる介護予防事業の実施、高齢者の通いの場の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。コロナ禍の期間、すごく大変な中、努力されてきた、今もされているというのが分かりました。市民の方々が今後も安心して参加できるようよろしく願いいたします。

次の質問に参ります。次に、件名2、教育行政執行方針について、①、豊かな心と健やかな体の育成

についてですが、不登校傾向の児童生徒への対応といじめについてですが、不登校傾向の生徒は全国的に増加傾向であり、赤平市においても同様の傾向が見られるとあります。教育支援室では、個別相談や教科書、ドリルを用いた指導を行っているとのことですが、現在不登校傾向の生徒は何名ほどいるのか、いじめはあるのか、また主な原因は何と考えているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 不登校、いじめ状況と原因についてですが、不登校傾向の児童生徒の現在の人数は本年4月、5月の小中学校からの報告によりますと小学校が2名、中学校が4名となります。いじめについての件数につきましては、いじめアンケートによる本年6月報告によりますと、4月から5月末頃まで嫌な思いをしたことがあると回答した児童生徒は小学校で46名、中学校で7名となっております。不登校傾向の主な原因につきましては、個別の報告書から心因性6名、怠学4名、学業不振1名、友人関係1名となっております、様々な要因があると認識しております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。様々な要因があるとのことですが、子供たちを枠にはめるための教育ではなく、個々を尊重する教育環境というのも必要ではないのかと考えております。今の日本における若者の死因第1位が自殺です。これは、今の若者が生きることに対して大切なものがよく分からなくなっているのではないかというふうには自分は考えております。公教育の考え方や環境も考えていく必要があるのではないかと自分としては考えていますので、よろしく願いいたします。

次、②の質問に参ります。学びを支える教育環境の充実について。授業以外の学習機会の設定と学習意欲の向上についてですが、検定やA I活用など、学力も大切だと考えます。ですが、やはり学ぶことが楽しいであったり、自ら学びたいと思えるような

学習内容や環境が大切なのではないかと考えます。勉強の点数や学歴にこだわり過ぎるのではなく、道徳や哲学、先ほどの生きている意味や自分が生きてきた意味、自分自身に誇りが持てる教育、生きていく上で世の中の考え方など勉強とはまた別に重要なのではないかと考えます。そういった勉強以外での心の教育というのを赤平市として現在学生に行っているのか、また今後はどう行っていく考えなのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 心の教育の実施についてですが、赤平市内小中学校の心の教育につきましては学習指導要領における特別の教科道徳の授業を中心として進めております。授業は、学校の教育計画に基づいて教科書で学び、日本国においてこれまで受け継がれ、共有されてきたルールやマナー、社会において大切にされてきた様々な道徳的価値などについて児童生徒の発達の段階に即して理解し、様々な角度から考え、自分なりに考えを深めて道徳性を身につけております。市教委といたしましては、道徳教育は教育の中核をなすものであり、学校における道徳教育は学校のあらゆる教育活動を通じて行われるべきものであると考えておりますので、小中学校の特別の教科道徳の授業が一層充実するよう支援してまいります。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 ありがとうございます。公教育という枠の中で児童の勉強以外の教育というものがそう簡単ではないかと思いますが、子供たちの未来のために親族の方々なども協力していただきながら尽力していただきたいなと思っております。

これにて質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前 11時42分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、1、所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号6番、若山議員。

○6番（若山武信君）〔登壇〕 議席番号6番、民主クラブ、若山武信です。所信表明、教育行政執行方針に基づき質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まずもって、畠山市長は、このたびの市長選挙におきまして絶大なる赤平市民の信頼を得て当選されました。この信頼に応えてこの先4年間市民のために確実なる市政執行されますことを心より期待いたしまして、私の質問に移らせていただきます。

件名1、所信表明について、項目1、健やかな暮らしをとともに支え合うまちについて、要旨1、介護予防の推進についてであります。現在人生100年時代と言われ、認知症や介護問題が取り沙汰されておりますがけれども、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには生活支援サービスと高齢者自身の社会参加が必要と言われております。当市の担当課をはじめ、社会福祉協議会なども高齢者支援の充実ということで介護予防活動を推進し、健康診断受診の促進や血圧測定の勧め、エリアサポーターを活用した介護予防支援サービスを行っており、昨年は総務課防災対策係とのタイアップで災害時への防災の講演もされているわけでございます。近年看護師や保育士、介護職等への待遇改善が言われておりますけれども、どこの自治体でも人材不足で、高齢者は増える一方で介護士のみならず介護予防の推進に携わる専門職や地域を守るエリアサポーターまでが不足しているとのことでございます。当市の実情と今後への対応について伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 介護予防の推進における職員やエリアサポーターの人材不足に関してでございますが、現在赤平市では高齢者の介護予防事業としてまる元運動教室を実施しております。この運動は、健康運動指導士の指導の下で行われ、健康運動指導

士の確保、養成につきましては委託先のNPO法人が行い、地域包括支援センターの職員と共に事業を実施しております。各地域では、エリアサポーターが中心となり、ゆる元体操、ふまねっと運動などの介護予防体操に取り組んでいただいております。ゆる元体操は、地元で専門職がいなくても住民主体で取り組めるように開発されており、ゆる元体操指導者の養成、育成には北翔大学のご協力をいただいております。地域でボランティアとして活動いただいているエリアサポーターでございますが、平成28年から養成講座を開催し、184名の方にご登録いただいております。しかし、地区によっては運動を指導する方の不足や負担が生じているというふうに聞いておりますし、今後はエリアサポーターの高齢化とそれに伴い退会される方も増えることが考えられると思います。赤平市といたしましては、引き続きエリアサポーター養成講座の開催、活動支援など社会福祉協議会と共に取り組んでまいります。また、エリアサポーターのモチベーションが維持されるような仕組み、若い世代の方の参加などの課題に対して他市の取組も参考にしながら関係機関と共に検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君）〔登壇〕 当市の平均寿命年齢は、現在男性79.2歳、女性86.8歳であります。男性の平均寿命が特に低いのは、炭鉱町特有で仕事がついに夜勤が伴う職種が多く、飲酒の常習化にて健康を害する人、じん肺患者も含め平均寿命を全うすることができない状況下であり、寿命年齢が低く推移してきた経緯があります。そのようなことも含め、高齢を迎える人たちに元気で長生きできるよう介護予防の推進に力を注いでほしいと願っております。現在は、何とか地域のエリアサポーターも184名の数字が出ておりましたけれども、この数字が確保されているようでございますけれども、これからが難しくなるかと私は思っています。ボランティア活動をする方々には、何らかの個人負担が生じるわけでございますし、高齢化の中で心身ともに疲れが

見えてきていることも見受けられます。私は、ボランティア活動全体の意欲と継続にはきめ細かな財政支援も必要かと思っておりますけれども、今後の介護予防活動推進支援策については他市の取組を参考にしながら関係機関と共に検討していくとのことなので、答弁内容については理解するところでございます。第6次赤平市総合計画の最初の表題に健やかな暮らしをともに支え合うまちづくりが掲げられています。市民の皆さんが健康で長寿を全うするために介護予防推進に携わる関係者皆様のご健闘を切に要望し、この項の質問を終わります。

続きまして、項目2、安全・安心で快適に暮らせるまちについて、要旨1、上下水道事業についてであります。当市の上水道施設の将来への見通しについて伺います。当市の水道問題は、現浄水場施設建て替え工事と地下に埋設されている複雑な水路管の大規模改修工事にあるわけでございます。日本の水道施設の多くは、戦後間もなく国中で建設が始まり、それから78年が経過した現在全国的に改修工事が行われておりますけれども、一方で戦前より全国の産炭地各市町村では炭鉱各社が独自の水道施設にて炭鉱住宅に給水がなされておりました。水路管が独自に張り巡らされており、図面など工事資料が残されていない今、炭鉱のあった自治体では現在水道問題は深刻な財政負担につながり、大きな課題となっております。当市では、今後独自の浄水場を新たに建設するのか、広域の水道組合に加入して水道水の供給を受けるのか、今後の判断にまたれるところでございますけれども、それらの選択判断として新しい浄水場の建設推定予算、さらには隣町からの導水管理設工事距離の計測など既に一定程度の調査、検討がなされていることかとも思っておりますが、老朽化している旧水路管の交換工事なども行っているようでございますけれども、水道施設建て替えにおける将来の見通しについて伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 水道施設における将来の見通しについてでございますが、水道管の更新は耐用年

数を超過しているものが多く、順次対象となる管路の調査を行い、老朽化が進んでいる水道管の更新を進めているところであります。また、浄水場の更新についての考え方でございますが、主構造である鉄筋コンクリート造りの建物の法定耐用年数50年に更新基準の率1.4を乗じ、建設後70年の2046年、令和28年を経営戦略における更新時期と考えているところであります。将来における施設の方向性につきましては、広域と単独の選択肢がありますが、いずれにしても多額の事業費となることから、いつ頃までに示すということは明言できませんが、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁によりますと、令和28年を経営戦略における更新時期として法定耐用年数を延ばし、23年後としたので、検討する時間的余裕があるということなのでしょう。私は、議会にて耐用年数50年として、あと10年ぐらいで更新すると、そのように述べられた記憶があるわけでございますけれども、水道問題数年前から課題として取り上げられておりますけれども、単独していつから取り組んでいつ頃までに建設を終える、または広域に参入する時期はいつ頃になるかという目安といいますか、そういう情報も必要かと思われるところでございます。いつ頃までに示すということは明言できないけれども、慎重に検討していきたいということだけでは私には雲をつかむような話になるわけでありまして。現在の物価高という中で今から水道料金の値上げを心配されている市民もおりますし、炭鉱町の事情から水路管の取替え工事の難しさを指摘して工事費用を心配している市民もそれなりにいるわけでございます。もう少し分かりやすい答弁としていただきたいと、このように思うわけでございますけれども、このことについて再度伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 分かりやすい答弁ということでございましたけれども、法定耐用年数十数年では

ないかというご指摘ございましたけれども、法定耐用年数につきましては昨年9月だと思いますけれども、定例会にて建設部分については法定耐用年数の60年経過まであと十数年の状況でありますことからという答弁をさせていただいております。しかし、法定耐用年数の考え方についてでございますけれども、幾つかございまして、構築物については60年、建物については50年と地方公営企業法施行規則にて定められております。昨年9月の定例会では、60年というふうに答弁させていただきましたけれども、構築物であれば60年でございますけれども、建物では50年ということもございまして、全体を一言で言いますと、短いほうの法定耐用年数であります50年という表現が分かりやすかったのではないのかなというふうに思っております。

そこででございますけれども、料金等の値上げについても心配されている市民がいらっしゃるというようなご指摘もございましたけれども、これにつきましては令和2年度に水道事業、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画といった経営戦略、これをアセットマネジメントに基づきまして策定して令和3年9月の行政常任委員会で報告させていただいたところでございます。その中では、施設の更新ですとか、管路の整備、そして必要な委託費等、事業の普及状況ですとか、施設の老朽化の状況、また経営状況等も踏まえて計画の期間ですけれども、13年間というふうに設定いたしまして整備計画、また財政計画等を定めたところでございます。その結果、水道施設等を計画的に更新するためには水道料金の値上げが必要となったところでございますけれども、がしかし一般会計からの繰入金を投入するということで大幅な値上げとならないよう、そういった計画としたところでございます。市民の皆様方にはご心配をおかけしているところもでございますけれども、その点ご理解いただければというふうに思います。

また、浄水場の更新の考え方につきましても先ほど申し上げましたとおりあと十数年ということでご

ございましたけれども、50年のものもあれば、60年のものもあるということで、法定耐用年数、短いほうでいきますと建物の50年、それに更新基準の率1.4を乗じまして建設後70年というふうになります2046年、令和28年を更新の時期というふうにご考えているところでございます。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの話、詳しく言っていただきましたので、理解するところで、先ほどの同僚議員の水道問題への答弁、これも細かく聞いておりますので、このことも併せて理解するところでございます。これからの水道問題の難しさは理解しておりますけれども、できるだけ早い時期での計画や取組を市民の前に示せるよう、このことを要望してこの質問を終わります。

次、項目3、活力に満ちた魅力あふれるまちについて、要旨1、工業の振興についてであります。長期にわたる新型コロナウイルス感染症拡大の中にあつて、国の助成制度を活用しながら万全とも言える市内企業対策が講じられ、切れ目のない支援策の下、本市においては一社の倒産も出なかったことは私たちも誇りに思うと同時に安堵しているところであります。まだコロナ感染症の完全終息にめどが立たない状況下ではありますが、自助努力により業績の上がってきている企業もありますが、まだまだ難しい企業もあるかと思われまので、ここのところはしっかりと調査しながらの対応が必要だと思われま。長いコロナ禍で疲弊した市内企業が生産基盤の安定と経営体制の強化を図ることは、将来の本市経済の安定化につながるわけでございます。支援については、国や道の支援策のみならず、不安定な企業には本市独自の支援もより必要かと私は思っておりますので、今後の工業への振興策についてどうあるべきか、改めて伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 工業の振興策についてでございますが、コロナ禍の支援といたしましては中小企業等事業継続支援金、経営持続化支援金、物価高騰

緊急支援などコロナ禍の企業の事業継続等に努めてまいりました。世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰により、家庭や企業への負担が増加しております。現在国では、電気、ガス料金等の価格激変緩和事業として料金の使用量に応じた値引きなど、家庭や企業を支援する事業を実施しております。本市では、特に電気、ガス、食料品の価格高騰の影響を受けて家庭への影響が大きい低所得世帯に対する支援として物価高騰重点支援給付事業を実施いたします。本市の中小企業の状況であります。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類となった5月8日以降は消費も回復傾向にあり、生産ラインもフル稼働している企業もあると聞いております。新型コロナウイルス感染症も滝川管内では全道平均を上回る感染者数となっており、いまだマスクを着用している方も見受けられますが、テレビや新聞などでは地域の行事も開催され、元の生活に戻りつつあるように感じております。先端半導体の工場が北海道に建設されるなど、今後は北海道経済も活発になることも予想され、状況によっては市内企業にも影響があるかもしれません。企業振興促進条例や中小企業融資制度などを継続して生産基盤の安定と経営体制の強化を図る支援を行ってまいります。また、経済の回復傾向により人手不足も予想されることから、雇用の確保につきましても企業情報ウェブサイトの充実や合同企業説明会の開催など雇用支援体制の充実も図ってまいります。今後も国や道の支援情報の提供や企業の情報交換など連携を図り、企業の状況をお聞きしながら事業継続と雇用の確保について取り組んでまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君）〔登壇〕 本市にとって工業の振興は経済政策安定の最たるものでありまして、私はコロナ禍において本市の中小企業対策、特に炭鉱閉山時の誘致企業への支援対策に気を遣ってまいりました。誘致企業は、閉山後長い間本市の経済に維持、貢献してきました。一社でも倒産すると

人口が減り始め、商業をも巻き込んでまちの崩壊につながるからでございます。幸いにして企業は無傷で生き残り、ものづくりのまち赤平はこれから再生し得ることかと期待しております。そのためにも正確な調査により本当に困っている企業にはしっかりと目を向け、支援や救済することが必要であります。ただいまの答弁にて当市の事業継続と雇用の確保への取組に対する意気込みがしっかりと感じ取られ、理解するところでございます。生活に困っている零細企業にも赤平に住んでいてよかったですと思われる、そんな活力に満ちた魅力あふれるまち赤平にさせていただくことを市長や担当者に要望して、この項の質問を終わります。

次の質問です。要旨2、商業の振興についてであります。その①、地域商業を守るため、商工会議所や商店街振興対策協議会と連携し、商業の振興に向けた取組を進め、活力あるまちづくりを推進していくとしておりますが、ますますの人口減少に加え、各商店の後継者不足も心配される中、商業団体との連携に具体的にはどのような推進策を持って取り組まれるのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 商業の振興策についてでございますが、コロナ禍のイベント制限もなくなりまして20回目のらんフェスタも開催され、7月には火まつり、秋には産業フェスタも予定しております。また、企業の人材育成事業も進んでおり、複数の企業から若手職員が集まり、地域行事体験や先進地視察など事業の計画を進めているところでございます。商業団体との連携につきまして担当課である商工労働観光課では、商工会議所と毎月ミーティングを行い、イベントの実行委員会や団体の事務局などの情報交換も行っております。商業の振興といたしましては、新たな創業者に対する起業支援事業や店舗整備魅力向上事業につきましてもここ数年では空き店舗利用などもあり、地域商業の活性化にも影響があったのではないかと考えており、引き続き制度の周知を図ってまいります。また、商店街振興対策協議

会では、テークアウトキャンペーンや商店街に人を呼び込むためのイルミネーション点灯などに取り組んでいただいております。本年は、市内の飲食店を利用したスタンプラリーも検討しており、商店街通信ウェブ版等でもお知らせしていく予定でございます。ここ数年コロナ禍により集まって協議することが難しい時期ではございましたが、今後は商店街検討会議の中で商店街の美化や空き地活用、後継者問題等につきましても商店街、商工会議所、行政との間で意見交換を行い、事業の実施に向け協議を予定しているところでございます。特に後継者につきましては、店舗と住宅が繋がっているなど難しい課題もあり、さらに高齢化や事業の継承などを含めた課題の整理につきましても中小企業総合支援センターなど関係団体と連携し、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君）〔登壇〕 ただいま答弁にありましたように、既に言われるイベントについてはあちこちで開催されているということも確認しております。空き店舗も多く、後継者の少ない商店街の立て直し、これは本当に大変難しいことであると思えますけれども、行政、商工会議所、商店街振興対策協議会等が一体となって、今言われたようにほかの関係機関という話出ましたけれども、類似自治体なども参考にしながら厳しいながらも乗り越えていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、②であります。現在の物価高騰に対する支援の検討について触れていますが、具体的にはどう考えているのか、またスーパープレミアム商品券発行助成等の継続については期間はいつ頃まで、また回数や規模等についても伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 物価高騰に対する支援とスーパープレミアム付商品券についてでございますが、商工会議所が実施しておりますスーパープレミアム

付商品券事業につきましてプレミアム分を助成しております。昨年までは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う消費喚起事業の一つとして助成額を500万円増額補正して拡充し、セット数を5,000セットから7,500セットに増やしたところでございます。今年につきましてもコロナ禍と同様に物価高騰に伴う消費喚起としてセット数を増やし、助成額を500万円増額した1,500万円を助成してまいります。販売方法も応募はがきによる事前予約申込み方法で、1人当たりのセット数も多く多くの市民が購入できるよう設定いただき、8月中旬に販売する予定であると聞いております。物価高騰対策につきましては、現在国では電気、ガス等への支援を実施しており、道では7月以降の料金から値引きとなるLPガス利用者への緊急支援事業も実施するとのことでございます。今後の経済状況も見通しが難しいところではございますが、国や道などの情報を収集し、必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君） [登壇] ただいまの答弁内容については、理解いたしました。商工会議所と連携取りながら、物価高騰対策の一助になるわけでございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、要旨の3、農業の振興についてであります。農業生産者にとって担い手の高齢化や後継者不足、農地の遊休地化という問題は空知全体の課題であります。後継者不足の下で一番注目されるのは先端技術を活用したスマート農業だと思われま。そのスマート農業への支援については、引き続き関係機関と連携し、国の動向を見据え、推進していくとしていますが、本市独自の推進対策を提示することで農業従事者、特に若手の後継者には将来の展望が少しでも開けるのではと思われま。本市独自の支援策について考え方を持っていれば伺いま。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市独自の支援策についての考え方でございますが、近年農業を取り巻く環境は肥

料や資材、燃料価格の高騰、さらには国の水田活用直接支払交付金の見直しにより農業従事者にとってこれまでも増して農業経営に大きな影響を及ぼしているところであります。また、全国的にも担い手の減少や農業従事者の高齢化、労働者不足など様々な課題に直面しております。本市においても農業従事者の平均年齢は約67歳と高齢化が進み、農家戸数も減少傾向にあり、さらには農地の遊休地化や担い手への農地の集積による農業者1人当たりの耕作面積も膨らんできている状況であり、労働者不足による農業経営が心配されるところであります。このことにより、農業分野におけるロボット、AI、ICTといった先端技術を用いた農業生産技術の開発が進められ、労働力不足の補完、生産性向上、作業の効率化など実証実験が全国的に展開されており、空知管内でも省力化を目的にドローンを使用した加工用米の播種作業の実証実験、水稻の防除、秋小麦、春小麦の播種作業に取り組まれているところもございます。本市におきましてもJAたきかわの主催により研修会の開催やドローンのデモ、スマートフォンでの遠隔操作による自動給水栓の実証実験に取り組んできたところであります。一昨年の4月に空知総合振興局内に空知スマート農業推進室が設置され、本市もその年の11月に情報収集と発信を行う受皿を目的として赤平市スマート農業研究会を設立し、農機具メーカーによる技術研修、人工衛星を利用した生育状況や適切な時期での追肥などの研修を行ったところでございます。現在は、自動操舵装置を搭載するトラクターやドローンなどを購入し使用している農業者がいる地域もある反面、稼働中の安全性確保のため圃場のそばで監視しているとのことで体力的には軽減されているが、労働者不足の解消といったところはクリアできていないといった声も聞いております。

ご質問のありました市独自の支援策についての考え方でございますが、今後におきまして農業者にとって必要な支援策を農業者や農協、関係機関のご意見を踏まえ、検討してまいりますので、ご理解いた

だければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君）〔登壇〕 農業従事者の高齢化、農家戸数の減少傾向、農地の集積により農業経営も労働者不足となり、このことから農業分野における先端技術を用いた農業生産技術の開発が進められ、空知管内でも省力化を目的にドローンを使用した各種農作業が取り組まれているとともに、本市においてもドローンのデモやスマートフォンの遠隔操作、自動操舵装置搭載のトラクターを購入しての実証実験など、またその分析などきめ細かな今説明がなされましたが、現状の農業政策のはざまに置かれている現農業者の苦悩が理解できるところでございます。本当に大変だなと今思っております。今後の必要な支援策を農業者や農協、関係機関の意見を踏まえ、検討するとのことでございますので、答弁内容を理解するとともに、しっかりとした本市の農業政策を打ち出し、農業の振興に努めていただきたいと要望するところでございます。

要旨4、観光の振興についてであります。その①、エルム高原の自然環境活用についてであります。コロナ禍における令和3年、4年の雪解けが始まった3、4月頃の土曜日、日曜日、キャンプ場付近は札幌方面を中心に旭川や帯広まで幅広い冬キャンプの人たちで大いににぎわい、札幌から1時間ぐらいのところにこんなすばらしいところがあるなんて全く知らなかったという声も多く、私も時折冬のキャンプ場に様子を見に行っておりましたので、多くの人たちとの出会いがありました。コロナ禍で行き場のない人たちが赤平の自然環境のよさをここで認めてくれていたわけでございます。エルム高原の自然環境活用や各施設のPRについて触れておりますが、今後具体的にはどのような方法で赤平のすばらしい自然環境を活用した観光のPR、これをしていくのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原につきましては、温泉施設ゆったり、コテージタイプの宿泊施設ケビ

ン村、キャンプ施設の家族旅行村とオートキャンプ場の4施設が集まった子供から大人まで楽しめる赤平市を代表する観光施設であります。家族旅行村につきましては、通年でキャンプが楽しめて温泉も併設しており、道内でも有数のキャンプ場だと認識しており、また立地条件も道内の主要都市から近い距離にあることや四季折々の風景も楽しめ、澄んだ空気の中で非日常を味わえる施設でもあります。各施設のPRでございますが、現在はスマホの普及により年代問わずインターネットが利用され、デジタル社会が進み、その中でデジタル施策は必須であり、利用者に施設等の魅力をどうやってダイレクトに伝えるかが重要だと考えております。PR方法の一つといたしまして、家族で楽しめるキャンプ場、また一人でも気軽に訪れることができるキャンプ場、訪れたことがない方でもエルム高原の魅力を体感できるような動画を制作するなど効果的なPR方法についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君）〔登壇〕 訪れたことがない人でもエルム高原の魅力を体験できるような動画を作成することなども検討していくということで、新しい試みかと思っておりますので、これらについても理解するところですので、よろしく願いいたします。

続きまして、②、温泉施設の改修についてであります。集客施設の中心となるのがエルム高原温泉ゆったりであり、このたびの方針では計画的な修繕を進め、施設の能率向上に努めるとしておりますけれども、どのような構想を持っているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原ゆたりの改修についてでございますが、エルム高原施設につきましては平成6年に家族旅行村、平成7年にエルム高原温泉ゆったりとケビン村、虹の山荘、平成10年にはオートキャンプ場がオープンしております。エルム高原温泉ゆたりににつきましては、設置から既に27年以上が経過し、経年劣化によりボイラー設備や配管設備、浴室やサウナ、外壁など施設設備の老朽化

が進んでおります。特にボイラーは、現在2基で営業を行っておりますが、耐用年数も既に超過しており、メーカーからも指摘を受けております。館内は、地方創生臨時交付金を活用し、既に脱衣所や大広間、レストランなどを抗菌対応の壁紙に改修し、洗面台、トイレの水洗機器の非接触化、またロビーには外気導入型のエアコンを設置するなどの改修をしております。空知管内の温泉施設も同時期に建設されているものの多くが既に改修を終えており、今後はエルム高原温泉改修に向けた基本設計を行い、施設改修後の魅力向上プランや維持管理コスト低減策の検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁に、最後のほうでありますけれども、今後はエルム高原温泉改修に向けた基本設計を行うとしておりますけれども、そこでこの基本設計に露天風呂を拡大し、さらなる集客向上と観光の振興に努めるという発想も必要かと思っております。各自治体や民間においてもコロナ禍の終息を見込んで憩いの場としての温泉施設改修工事の計画が各地で公になってきておりますけれども、本市においてもそれが必要であります。各施設の中心としてエルム高原温泉ゆつたりが存在するわけでありましたが、建て替えるということではなく、施設を近代的な感じに改修し、新たな情報発信することにより旅行村やオートキャンプ場など全ての施設に今まで以上の集客効果をもたらすことが期待できると思われまます。露天風呂の拡大は、以前からの課題であります。当市のPRのためにも温泉施設の改修について改めて市長の考え方を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 温泉施設の改修についてでございますが、エルム高原施設につきましては豊かな自然と景観に恵まれ、家族旅行村では広々とした敷地を活用し、キャンプ場としても活用され、オートキャンプ場やケビン村とも連携を図りながら効率的

な運営を図ってまいりました。特に温泉とキャンプ場が併設していることが集客につながり、市民の憩いの場としてだけでなく、観光要素を含んだ施設として魅力があると考えております。コロナ禍で3密とならずに楽しめるキャンプは、感染リスクの少ないアウトドアとしてメディアでも取り上げられておりましたが、現在は余暇活動での制限もなくなり、今後もアウトドアブームが続いていく予測は難しいと思っておりますが、温泉施設ゆつたりにつきましてはコロナ禍前の2019年と同様の利用者数となっており、今後の集客増にも期待をしているところでございます。議員が言われますように、露天風呂やサウナは温泉施設の集客につながる要素の一つであり、現在の露天風呂につきましては動線や広さにつきましても利用者からのご指摘を受けているところでございます。今後改修を行うとすれば、近隣施設との差別化を図り、お客様に喜ばれるよう取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、実施するためには他の事業との調整も必要であり、本市の財政状況もあることから、改修の時期を検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君）〔登壇〕 今の答弁の中に、検討することについては前向きですけれども、最後にしかしながらがつきました。このしかしながらでありますけれども、温泉から見る四季のすばらしい景色、私は本当に当市の財産だと思っております。露天風呂の拡大を含めたできるだけ早期のゆつたり温泉の改修を要望して、この項の質問を終わります。よろしく願いいたします。

続きまして、件名2、教育行政執行方針についてであります。項目1、豊かな心と健やかな体の育成について、要旨の1、いじめの未然防止についてであります。いじめは、どの子供にもどの学校にも起こり得るものでありますということではありますが、本市には小中学校各1校となり、いじめの実態把握が容易になってきたかと思われまます。しかし、いじめは学校だけではなく子供の遊びの中からも起こり

得ます。いじめへの対応は、未然防止、早期発見、早期対応への取組が基本になっていますが、いじめの未然防止は将来の人間形成にとって最も大切なことであり、正常な社会形成につながっていくことであります。当市におけるいじめの有無や実情、いじめへの未然防止対策がどのように取り組まれているか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 当市におけるいじめの有無や実情、いじめへの未然防止対策がどのように取り組まれているのか、これにつきましてですが、いじめについての件数は今野議員への答弁でもお答えしたとおり、いじめアンケートによる本年6月報告によると、4月から5月末頃までで嫌な思いをしたことがあると回答した児童生徒は小学校で46名、中学校で7名となっております。いじめの未然防止についてですが、いじめ対策推進法の規定により策定された赤平市いじめ防止基本方針に基づき、学校、教育委員会などそれぞれの立場において常にいじめの未然防止に努めているところであります。未然防止の基本となるのは、児童生徒が周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、安心、安全に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加、活躍できるような授業づくりや集団づくり、学校づくりを行っていくことであると考えております。赤平市の小中学校においては、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実、読書活動、体験活動などの推進により児童生徒の社会性を育むとともに、幅広い社会体験、生活体験の機会を設け、他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培い、自分の存在と他人の存在をひとしく認め、お互いの人格を尊重する態度を養っております。市教委といたしましてもいじめ未然防止の観点から学校の教育活動に対しましてこれまで同様支援してまいります。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君） [登壇] ただいまの答弁であります幅広い社会体験、生活体験の下、自分の

存在と他人の存在をひとしく認め、お互いの人格を尊重する態度を養っているとのことは、これは当然なのかもしれませんけれども、本当に素晴らしいことだと私は思っていますし、このことは大いに実践していただきたいと思えます。また、いじめの未然防止については、いじめ対策推進法の規定により策定された赤平市いじめ防止基本方針に基づき、学校、教育委員会それぞれの立場で未然防止に努めているとのございます。もしいじめの事例が発見された場合はどのような内容、手順によって組織的な対応がなされるのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） いじめの事例が発見された場合、これですが、学校においては校内組織であるいじめ対策委員会で組織的に対応し、教育委員会へ報告することとなっております。また、起こってはほしくありませんが、重大事態が発生した場合は同方針に基づき教育委員会及び市は赤平市いじめ問題対策連絡協議会等条例で規定する赤平市いじめ問題専門委員会及び赤平市いじめ問題調査委員会を設置し、組織的に対応することとなっております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○6番（若山武信君） [登壇] ただいまの答弁にて理解するところでございます。重大事態が発生したときには、赤平市いじめ問題専門委員会及び赤平市いじめ問題調査委員会を設置し、組織的に対応することとございますが、重大事態が発生することがないことを願って、この質問終わります。

以上で私の質問全て終了いたします。適切なご答弁ありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午後 1時52分 休憩）

（午後 2時05分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、1、市長の所信表明について、2、教育行政の執行方針について、議席番号9番、御家

瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕議席番号9番、新政クラブ、御家瀬遵、同僚議員の質問と重複する部分があると思いますが、ご答弁のほどよろしくお願いたします。

それでは、件名1、市長の所信表明について、項目1、安全・安心で快適に暮らせるまちについて、要旨1、上水道については、アセットマネジメントを取り入れた経営戦略に基づき中長期的な視点に立った水道施設の管理と安定した水の供給に努めるとありますが、アセットマネジメントの具体的な内容と赤平市の水道事業の今後の運営をどのように進めるつもりなのか伺います。

○議長（竹村恵一君）市長。

○市長（畠山渉君）アセットマネジメントの具体的な内容と赤平市の水道事業の今後の運営についてでございますが、アセットマネジメントは資産を効率よく管理、運用することをいい、令和2年度に水道事業会計が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画となる経営戦略をアセットマネジメントに基づいて策定いたしました。その中では、主に施設の更新と管路の整備、必要な委託費等を算出した上で事業の普及状況と施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて計画期間を13年間と設定し、整備計画と投資、財政計画を定めております。その結果、水道施設等を計画的に更新するには水道料金の値上げが必要となりましたが、しかし一般会計からの繰入金を投入することで大幅な値上げとしない計画としたところであります。浄水場の更新についての考え方でございますが、主構造である鉄筋コンクリート造りの建物の法定耐用年数50年に更新基準の率1.4を乗じ、建設後70年の2046年、令和28年を経営戦略における更新時期と考えているところであります。将来における施設の方向性については、広域と単独の選択肢がありますが、いづれにしても多額の事業費となることから、いつ頃までに示すということは明言できませんが、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君）御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕同僚議員への答弁と同じような内容だと思っておりますが、くどいようですが、続けて質問させていただきます。

要旨2、水を安定的に供給するためにも現在の水道施設の状況把握と調査をして結果を市民に伝えなければ、水の安定供給と市民の安心感を得ることはできないのではないかと思います。市長は、どのように考えているのか伺いたい。

○議長（竹村恵一君）市長。

○市長（畠山渉君）水道施設の状況把握等についてでございますが、当市の水道水は空知川を水源とし、取水施設1か所、浄水場1か所、配水池6か所において市民の皆様へ供給をしております。現在水道の管路につきましては、耐用年数を超過しているものが多く、順次老朽化が進んでいる管路の更新を進めているところであります。また、浄水場の更新についての考え方でございますが、主構造である鉄筋コンクリート造りの建物の法定耐用年数50年に更新基準の率1.4を乗じ、建設後70年の2046年、令和28年を経営戦略における更新時期と考えているところであります。今後も市民の安心感を得るためにも管路の更新と施設の点検を行い、安心、安全な水の供給に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君）御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕どうもありがとうございました。

それでは、要旨3、移住、定住の促進については、市営住宅の適正管理に努め、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を基本に適正な供給戸数の確保を目指して、既存の公的住宅につきましては入居率の低い住棟については棟別移転集約を進めるとあります。赤平市の公営住宅は、かなりの数の空き家が目立ちます。関係者に不満を残さず、住み替えをスムーズに促進できる移住要件が不可欠です。現在考えておられる具体策とこれからの4年間でどの程度の規模での戸数の確保と棟別移転集約を考えているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 住み替えをスムーズに促進できる移転要件としての具体策についてでございますが、当市独自の基準により取り組んでおります限界住棟による移転集約と除却事業による住み替えにより集約化を図っております。限界住棟による住み替えにつきましては、棟の入居者が半数以下となり1年以上経過した住棟を限界住棟と定め、対象者には移転費を助成し、各種設備が整い断熱性の高い団地に住み替えていただくことで集約化を図ることとしております。除却事業による対象団地の入居者の住み替えにつきましては、各団地の着手年次に合わせ、事業期間内に住み替えをお願いし、公営住宅等長寿命化計画に基づき除却事業が計画どおり進捗し、適正な管理戸数となるよう取り組んでいるところでございます。

近年の少子高齢化や人口減少を背景に空き家戸数が増加している中、今後4年間でどの程度の規模の戸数が確保され、棟別移転集約を考えているのかについてでございますが、現在1,962戸の公的住宅を管理しておりますが、公営住宅等長寿命化計画では4年後の令和8年度においては1,679戸の管理戸数としております。また、棟別移転集約につきましては、限界住棟の移転集約の基準に基づき現在対象となる72世帯に対し住み替えのお誘いについて通知するほか、個別においても対応しており、移転集約を進めているところでございます。今後も居住者と向き合い、移転集約を進め、維持管理コストの縮減や計画的な事業の円滑化により管理戸数の適正化に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] これからは、少子高齢化や人口減少により公営住宅の空き家戸数の増加が見込まれます。一方で、維持管理に係る通路の除雪や草刈りなどの縮減に至っていないように思われますことから、対象居住者とよく話し合い、移転集約を進め、維持管理コスト縮減に取り組んでいただきたいと思っております。また、計画的な除却作業に

より適正な管理戸数となるように努めていただくよう要望させていただき、この質問終わらせてます。

要旨4、民間住宅については、移住、定住を促進するために多くの助成事業を継続して行っています。これらの事業は、市内への移住、定住と雇用の確保にどのような実績があったのか、今後の見通しを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 民間住宅への移住、定住促進に関わる助成事業についてでございますが、現在民間賃貸住宅への建設、リフォーム、家賃への助成事業を継続しております。民間賃貸住宅家賃助成の実績につきましては、制度開始以来180世帯280名の方が助成を利用し、赤平市に移住されております。また、平成29年度で5年の助成を満了した世帯は、申請した48世帯85名中20世帯41名が赤平市に定住しており、世帯で約4割、人数で約5割と移住、定住の促進につながっていると考えております。さらに、助成の満了前に新築や中古物件の購入などで市内に転居した世帯数は10世帯22名おり、定住の促進が図られております。民間賃貸住宅建設、リフォームへの助成につきましても制度開始以来建設98戸、リフォーム20戸と移住、定住を受け入れる体制を推進しております。昨年度助成した世帯を参考にしますと、就職者の約8割近くが市内企業に勤めており、雇用の確保にも一定の効果があると考えております。しかし、市外から移住してくる労働力の確保には、仕事と住む場所がセットでなければ、ほかの条件のよい市に住むことも考えられます。また、若い労働者にとりましては、近年の物価高騰の影響で家賃をなるべく安くしたいということもありまして、大町、百戸にある大型集合住宅に入居する転入者も増えているところであります。市内企業につきましても制度を積極的にPRいただき、移住定住促進就職祝金と併せて若い労働者の確保に向けた採用活動の取組をいただいております。

今後の見通しにつきましては、総合戦略の若者が住みやすい環境づくりの目標値達成に向け取り組

み、赤平市には仕事がある強みを最大限に生かしてまいりたいと思います。優秀な企業が多く、魅力的な労働環境と市外から移住してくる若者にとって非常に有利な住宅環境があることを企業と連携しながら制度の周知に努め、移住、定住を促進してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] 丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、次に行きます。要旨3、ふれあいと交流で創る協働のまちについて、要旨1、旧3小学校活用検討会議を中心に、茂尻、豊里、赤間の旧3小学校についても透明性を持った情報提供に努め、活用を検討すると述べています。昨年の第3回定例会の質問の中で、特に茂尻地区では中学校、高校も閉校し、地域の活性とコミュニティの維持に大きな問題が生じています。茂尻地域の総体的な声としては、地域活性となる利活用を望んでおり、民間活用も含め可能性のあるところには民間事業者と検討してとの質問に対して、令和4年8月8日に旧3小学校活用検討会議の中で検討している、民間活用についても地域活性となるよう具体策を示したいとの答弁をいただいております。その後旧3小学校活用検討会議の状況と進み具合と民間事業者との対話はどのような状況なのか伺いたい。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員、件名1の項目2の質問でよろしいですね。

○9番（御家瀬遵君） すみません。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 旧3小学校の活用についてでございますが、昨年の第3回定例会の答弁では民間活用について具体案をご提示できるよう進めているところとお答えしております。現在それぞれの地域の用途や活用する際の制約を整理し、住民との協議に向けての準備をしているところでございます。旧3小学校活用検討会議での内容を踏まえ、旧校舎活用の前例ともなる平岸小学校を平岸コミュニティセンターとして利用されている平岸地区の方と意見交

換をさせていただいております。現在検討会議において旧3小学校の利活用について検討しているところでありますが、今後旧3小学校を平岸コミセンと同様に活用するとどうなるのかという試算も行っているところでございます。物価高騰等の影響もあり、維持していくには多額の費用がかかることが浮き彫りとなり、残された旧3小学校を全て改修して活用することは市の財政的にも非常に困難であると考えております。今後それぞれの地域にある旧3小学校校舎を活用検討していくとなった場合、平岸コミセンの現状についても説明しなければならないことから、まずは平岸地区の方と話し合いの場を持ち、現状について説明させていただいております。今後も引き続き平岸地区の方との意見交換を進め、町内会など地域の皆様にも情報共有とご意見をいただく機会をつくってまいります。また、民間業者との対話につきましても情報収集に努めながら、旧校舎を活用したい意向を把握してまいりたいと考えております。市民皆様にも透明性を持った情報を提供し、広くご理解と問題意識の共有を図り、旧3小学校の活用検討についての合意形成に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] ただいまの答弁では、旧3小学校活用検討会議の進捗については平岸コミュニティセンターについて平岸地区との意見を交換しているとのことですが、現状は活用の協議が進展していないように感じます。活用検討会議が立ち上がって1年を経過しても茂尻地区の声に対しての具体案が全く見えてきません。2023年6月の読売新聞によると、文部科学省の調査で2002年から2020年までで廃校は8,580校、毎年400校前後が廃校となっております。現存する7,398校のうち、活用されているのは74%で、活用されず用途も決まっていないものが19%あると報道されておりました。廃校舎の活用は、民間事業者にとっても初期投資を抑えられることや知名度や企業イメージの向上も期待でき、雇用創出や交流人口の拡大につながる例もあ

ります。自治体にとっても維持管理費などの財政的負担を軽減できることから、民間の事業者との対話も進めていくべきだと考え、要望いたします。

件名2、教育行政の執行方針について、項目1、豊かな心と健やかな体の育成について、要旨1、教育行政の執行方針のⅡ、学校教育の推進の2、豊かな心と健やかな体の育成の中で近年特に学級で問題となっている不登校傾向児童への対応、いじめの未然防止について述べられています。市教育委員会としては、その解消に向け組織的な対応を進め、各学校現場との連携を深め、指導の充実を図るとされていますが、そのためには日常的に児童生徒への教職員の個々の指導力の向上、スキルアップも必要と考えますが、教育長の意見を伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 教職員個々の指導力の向上についてであります。学校現場における教職員のスキルアップにつきましては学校の最高責任者である校長が人材育成や必要に応じた研修を行っているところであります。市教委といたしましては、学校現場からの要請に基づき各種研修会参加等研修機会の確保、赤平市教育研究推進協議会など研修組織への補助など予算面からの支援を行っております。教育長としましては、月1回開催の校長・教頭合同会議において教育行政執行方針の具現化、教職員の服務規律、コンプライアンス遵守のほか、全国的な課題への留意事項などを示達しております。また、適宜市教委配置の指導主事と共に各学校長より学校経営の成果と課題の報告を受け、教職員の研修計画などの状況を確認し、必要に応じ指導、助言を行っているところであります。赤平市の教育をよりよいものにするためには、議員同様教職員個々の指導力の向上、スキルアップが必要との考えは同じでありますので、今後引き続き指導、助言に努めてまいります。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] ありがとうございます。ありがとうございました。

最後になりますが、市長の2期目の所信表明では第6次赤平市総合計画を基本に主な施策として、

(1)、健やかな暮らしをともに支え合うまちで22の施策、(2)、安全・安心で快適に暮らせるまちで30の施策、(3)、活力に満ちた魅力あふれるまちで23の施策、(4)、ともに学び合い豊かな心を育むまちで9つの施策、(5)、ふれあいと交流で創る協働のまちで、これも9つの施策と合計93の施策となっております。これらの施策全てが100%赤平市単独で解決できるものではないと思います。国や道の制度を活用し、近隣の自治体と連携を取りながら情報を共有し、優先順位をつけて施策を可能にしていきたい。任期の4年は、あっという間に経過してしまうので、少しでも施策の実現に向けて行政と議会、市民が協力し合い、住みよいまちづくりができるよう要望し、特に旧3小学校の民間活用についてはスピーディーに進めていただきたいことを要望し、全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 2時29分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)